

ITER非公式政府間協議第2回会合（EX-2）の結果について

平成12年7月14日

科学技術庁 原子力局 核融合開発室

1. 日 時 平成12年6月28日（水）～29日（木）

2. 場 所 モスクワ

3. 出席者

日本 : 小中科学技術庁長官官房審議官（日本メンバー代表）

中村科学技術庁原子力局核融合開発室長

岡外務省総合外交政策局国際科学協力室長

小山文部省研究機関課国際プロジェクト官

本島文部省核融合科学研究所研究総主幹

岸本日本原子力研究所理事

他 専門家

EU : フィンチ欧州委員会第12総局環境保全局長（EUメンバー代表）

バルダス欧州核融合開発協定運営委員会（EFDA）議長

他 専門家

露 : ベリコフ クルチャトフ研究所長（露メンバー代表）

ソコロフ原子力省原子力科学技術研究開発局長

コルツアピアン原子力省原子力科学技術研究開発局次長

他 専門家

ITER : エマールITER所長他

4. 結果概要

(1)中間報告書

○ ITER共同実施協定に盛り込まれうる事項のリスト、及び2001年7月（現在の工学設計活動終了）以降に必要な共同技術活動の内容などを取りまとめた、中間報告書を取りまとめた。

○ ITER共同実施協定に盛り込まれうる事項

- ・ プロジェクトの組織構成
- ・ ITER実施主体の設立、運営機構
- ・ コスト分担のスキーム
- ・ 人員

- ・ 調達
- ・ 知的所有権
- ・ サイト支援
- ・ 廃止措置のスキーム
- ・ 第三国の参加、脱退
など

○ 2001年7月以降に必要な共同活動 公式政府間協議においては、正式に提案されたサイトに固有のサイト適合設計、安全解析、コストなどの技術的情報が必要になることから、このための活動（Co-ordinated Technical Activities）を行う。各極及び一定資格を有する第三国が協力して実施するとともに、調整委員会を設け活動の調整を行う。

(2)スケジュール

EX-3 : 10月5～6日、ソレント（伊）

(3)その他

EUより、ITERカナダ（ITERの誘致を働きかけているカナダの民間団体）からのサイト誘致の意図に関する提案を受け取り、専門家が検討した結果、興味深い内容である旨の評価が出ている旨報告があった。

以 上